【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年６月24日
【会社名】	株式会社ハイパー
【英訳名】	HYPER Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　望月　真貴子
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
【電話番号】	０３－６８５５－８１８０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　江守　裕樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
【電話番号】	０３－６８５５－８１８０（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　江守　裕樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2022年６月21日開催の当社第32回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年６月21日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

イ　期末配当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円50銭　　総額44,213,814円

ロ　効力発生日

2022年６月22日

第２号議案　定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第１条ただし書きに規定する改正規定が2022年９月１日に施行されることから、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更をするものであります。

第３号議案　取締役８名選任の件

玉田宏一、望月真貴子、江守裕樹、松村雅浩、田邉浩明、宮澤敏、桒原桂一及び那須慎二を取締役に選任するものであります。

第４号議案　監査役２名選任の件

若林和子及び堀川裕美を監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	75,325	342	－	（注）１	可決　99.55
第２号議案	75,476	191	－	（注）２	可決　99.75
第３号議案				（注）３	
玉田　宏一	72,513	3,154	－		可決　95.83
望月　真貴子	72,431	3,236	－		可決　95.72
江守　裕樹	74,488	1,179	－		可決　98.44
松村　雅浩	74,440	1,227	－		可決　98.38
田邉　浩明	73,002	2,665	－		可決　96.48
宮澤　敏	73,773	1,894	－		可決　97.50
桑原　桂一	74,379	1,288	－		可決　98.30
那須　慎二	74,393	1,274	－		可決　98.32
第４号議案				（注）３	
若林　和子	70,952	4,715	－		可決　93.38
堀川　裕美	75,370	297	－		可決　99.61

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上